

各省庁等の食堂における有機農産物の使用等について

- 有機農業は地球温暖化防止や生物多様性の保全に貢献しており、「みどりの食料システム戦略」において推進中。
- 本年2月、グリーン購入法に基づく国等の環境物品等の調達に関する基本方針（令和4年2月25日閣議決定）において、国等の庁舎における食堂について、**有機農業の推進に係る配慮事項**を新たに設定。農水省では、6月1日にリニューアルオープンした職員第1食堂において、**有機農産物をふんだんに使用**したメニューを提供開始。
- **各省庁等の食堂においても、有機農産物の使用を呼びかけ**。必要に応じて、**食材の調達などについて情報提供**を実施予定。
- また、**6月22日又は23日に、全省庁の職員向けに国産有機農産物を活用したお弁当(1,500食程度)の販売を予定**。

農林水産省職員第1食堂における有機農産物の活用

- オープン時には、ダイコン・タマネギ等**有機野菜10品目程度と福島県産有機米**を使用。
- 複数の仕入れ先を確保し、様々な産地のものを安定・継続的に使用**する計画。



《三浦野菜のチキンサラダ》 ￥700（税込）



《10種野菜のポークカレー》 ￥800（税込）

グリーン購入法に基づく基本方針

＜食堂＞

（有機農業の推進に係る配慮事項）

- ・食堂で使用する農産物や加工品は、可能な限り近隣において有機農業により生産された農産物及びそれを原料として使用した加工品の利用の推進に資するものであること。

有機農産物を使用したお弁当

6月22日又は23日に販売予定。

